

新 あいち知的財産プラン

～ヒトが、企業が、地域が元気に！ 知を生み、知を活かし、知が集う愛知～

概要版

知を生み
知を活かし
知が集う



平成 23 年 5 月

 愛知県

【新プラン策定の背景】

平成16年の「あいち知的財産創造プラン」策定後、その各種施策は比較的順調に進捗していました。しかし今日では、2008年秋の金融・経済危機による影響や、新興国の台頭など国際競争の一層の激化により、知財を取り巻く環境は大きく変化しており、一方で、県が実施したアンケート調査の結果からは、中小企業では知財への取組が十分でないことが明らかになりました。

こうした環境下でも、当地が我が国のモノづくりをリードし、持続的成長をもたらすイノベーションを創出し続けるためには、知財への取組をさらに進める必要があります。また、地域においても、地域活性化に向けて、地域資源を活用する取組が求められています。そこで、県では、これらの取組を推進するため、本知財プランを新たに策定しました。

【プランの目標】

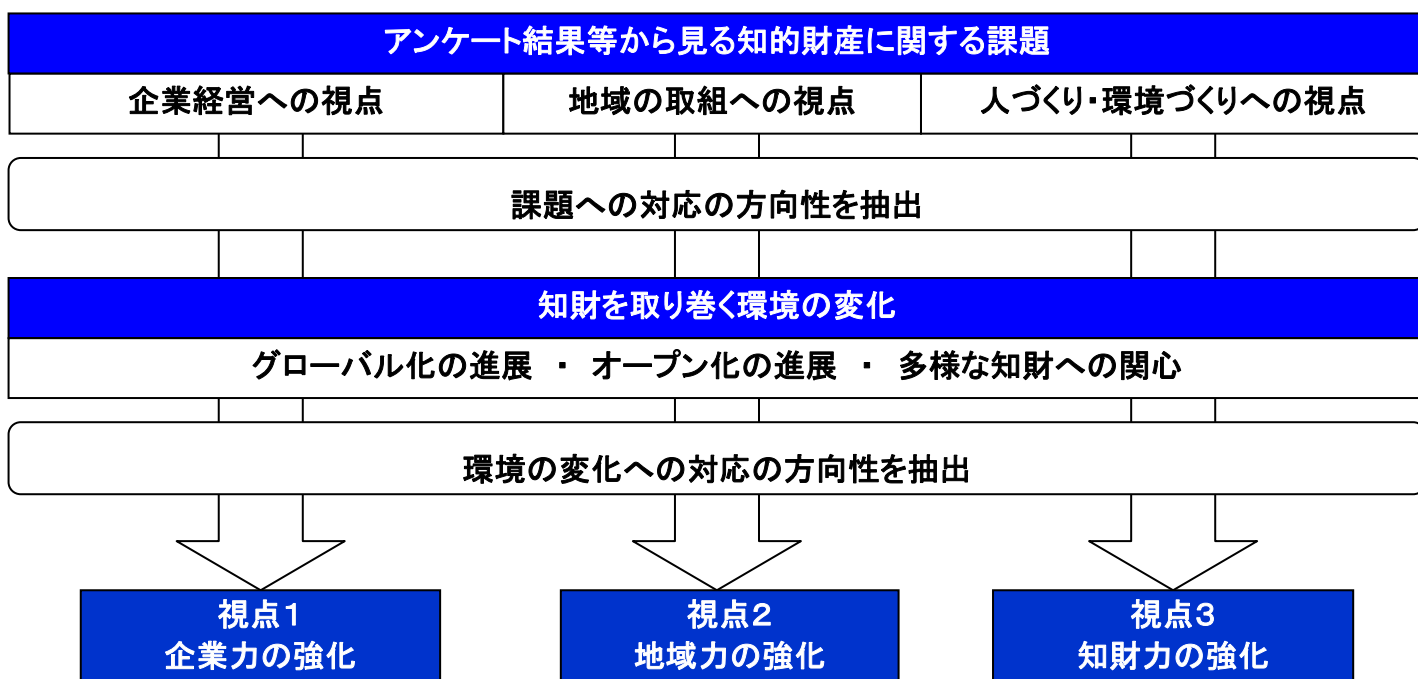
人や自然や歴史の叡智が生み出す様々な「知」を活かし、
魅力と活気あふれる「あいち」を目指す。

【目標年限】平成23年度(2011年度)から平成27年度(2015年度)までの5年

※環境変化に的確に対応するため、目標年限にかかわらず、適時に見直しを行い、必要な修正を行います。

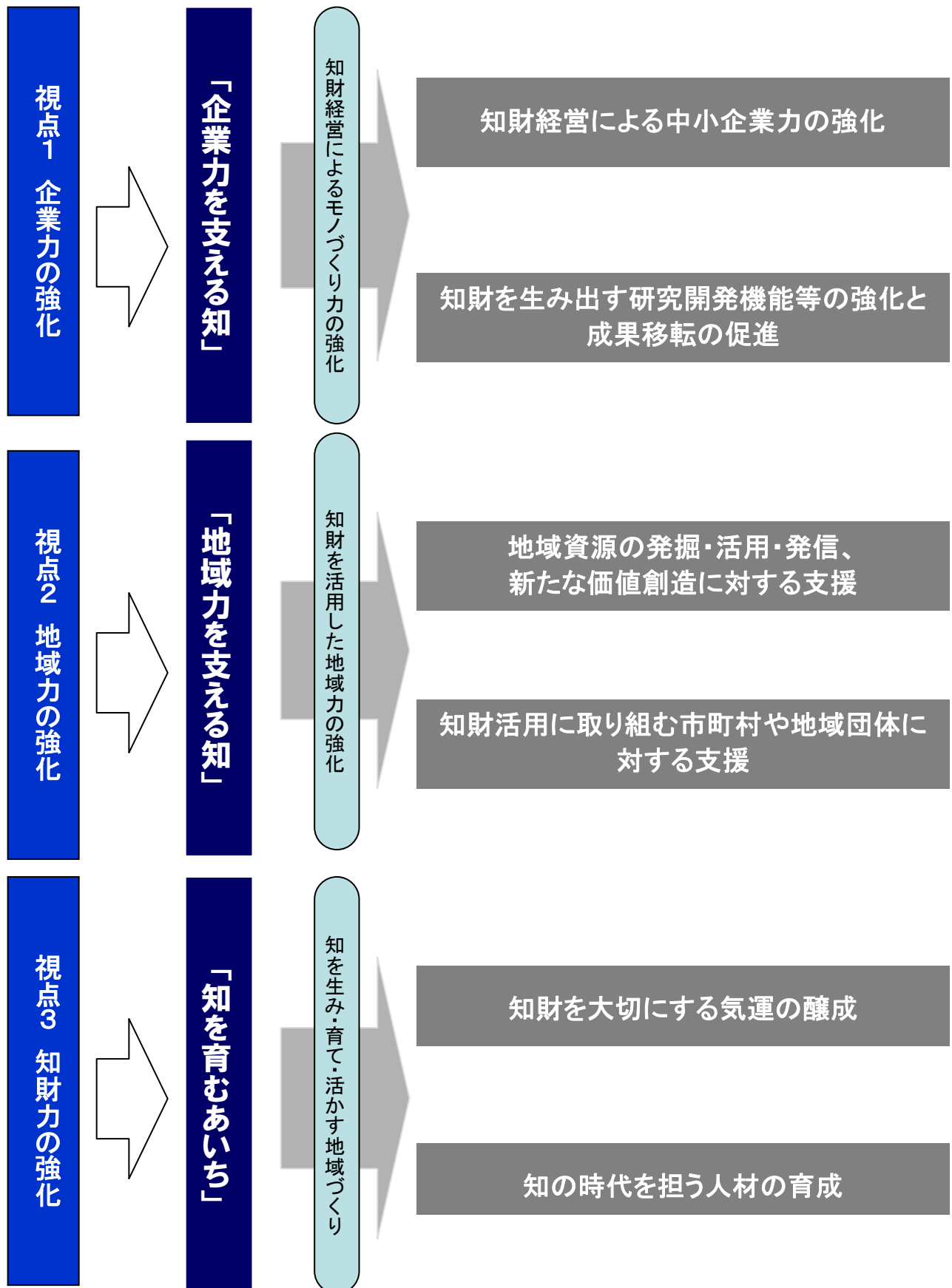
【プラン策定の3つの視点】

アンケート調査から明らかになった課題や知財を取り巻く環境の変化から、それらへの対応の方向性を抽出し、そこから3つの視点を導き出しました。



【施策体系】

課題と環境変化から導き出された3つの視点に基づいて、「企業力を支える知」、「地域力を支える知」、「知を育むあいち」の3つに施策体系を整理しました。



【個別施策】

「企業力を支える知」 ～知財経営によるモノづくり力の強化～

知財は、企業の利益を最大化するための大きな武器です。では、利益とは何でしょうか？
「売上が増えること」、それだけでしょうか。

知財には、製品への信頼確保、技術的優位性の確保、訴訟リスクの回避、他社の参入阻止など、目に見えない利益がたくさんあります。

知財の見えざる利益を「見える化」すること、それが、知財経営の第一歩です。知財経営への支援により、中小企業のモノづくり力強化を目指します。



知財経営による中小企業力の強化

●知財支援機能の見直し、新たな支援体制の構築【重点】

- ・経営支援と一体となった新たな知財総合支援窓口の設置(新規)

●ノウハウの秘匿化などを含む戦略的な知財管理の普及啓発【重点】

- ・特許マップや知的資産評価など、多角的な視点に立った知財経営の啓発普及(新規)
- ・ノウハウの秘匿や外部特許利用等、多様な知財管理の普及啓発(新規)
- ・中小企業に接する機会の多い金融機関や商工会等を対象とする研修や情報提供の実施

●企業に対する営業秘密管理・技術流出防止・模倣品対策の普及啓発

- ・営業秘密管理、技術流出防止対策セミナーの開催
- ・模倣被害事例の展示等を通じた対策への普及啓発

●中小企業の海外展開に向けた知財支援【重点】

- ・中小企業の海外出願(特許・意匠・商標)に対する支援
- ・新たに、海外展開・侵害に対応する専門家を配置(新規)

●国・ジェトロ等との連携の強化、海外における知財保護への取組

- ・江蘇省との経済連携に基づく知財保護に関する協力を強化
- ・上海IPGへの参加やサポートデスク(江蘇省)を通じた情報収集・提供

知財を生み出す研究開発機能等の強化と成果移転の促進

●「知の拠点」を核とする研究開発機能の強化【重点】

- ・「知の拠点」を中心として、事業化を目指した産学官連携による研究開発プロジェクトを実施し、また、「知の拠点」へ知財専門家を配置する

●公設試験研究機関(公設試)の技術支援・成果移転機能の強化【重点】

- ・公設試技術者を対象とする技術経営研修を実施し、技術経営支援の体制を整備
- ・知的所有権センターに、技術経営と県有知財流通に関する専門家を配置(新規)

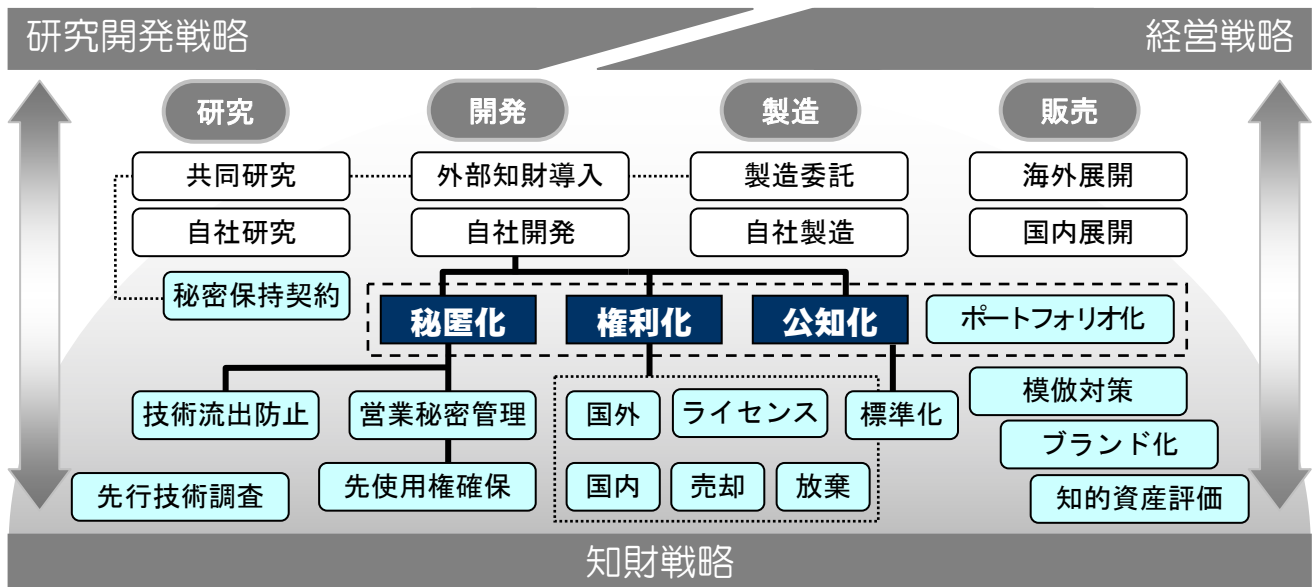
●技術移転、知財流通の促進

- ・第五次行革大綱(平成22年2月)を踏まえ、県有知財の効率的な管理と、更なる特許流通の促進を図る
- ・ポートフォリオ化や特許マップを通じ、「知の拠点」等の知財の流通を図る

企業を支援する主な取組のイメージ

📎 経営の視点から知財を捉える「知財経営」を中小企業に普及

「研究開発戦略」、「知財戦略」及び「経営戦略」が三位一体となった戦略的な経営により、いつまでも競争力を維持できるよう、知財経営の普及啓発を進めます。



「知財戦略事例集」経済産業省・特許庁資料を参考に愛知県作成

「地域力を支える知」 ～知財を利用した地域力の強化～

地域団体商標や B1 グランプリ(地域グルメの日本一決定戦)、ひこにゃん(彦根城築城 400 年記念キャラクター)等のゆるキャラは、地域独自の資源が、優れたブランド戦略により、多くの集客能力を発揮しうることが示されました。

特許などが企業を支えるように、地域資源は地域を支えます。モノづくりに支えられる当地は、農林水産品、工芸品、歴史や文化など、地域資源の宝庫でもあり、その発掘・活用・発信を進め、地域の活性化を目指します。



ICHIMO (イチモ)
一宮モーニングキャラクター

地域資源の発掘・活用・発信、新たな価値創造に対する支援

●農林水産品、工芸品、観光、文化、歴史等地域資源の発掘・発信【重点】

- ・地域資源の発掘、地域ブランド化に向けた複数の地域資源の連携に対する支援
- ・意匠・商標の活用によるブランド価値の向上への支援
- ・「地域資源のブランド化に向けた取組の視点」の作成及び、その活用の奨励(新規)
- ・新たな知財総合支援窓口における地域ブランド化に関する相談への対応(新規)
- ・農商工連携ビジネスフェアの開催
- ・産業観光、武将観光振興の取組の強化、ニューツーリズムの取組に対する支援

●地域資源の権利化の促進、販路開拓や海外展開に対する支援

- ・「地域団体商標」登録やその戦略的活用の検討など、ブランド化の促進
- ・「あいち中小企業応援ファンド」などによる新事業展開への支援
- ・国際的な知名度向上に資するユネスコ無形文化遺産やジオパーク等への登録に対する支援
- ・コンビニチェーンとの「連携と協力に関する包括協定」に基づく、県産品を活用した商品開発や販売の促進
- ・商標等の海外出願に対する支援、新たな知財総合支援窓口における海外進出サポートの実施(新規)

●本県地名由来商標の冒認出願に対応する取組の支援【重点】

- ・市町村、関係団体が自ら中国等の商標をチェックできるよう、研修を実施(新規)
- ・早期解決に向けたジェトロ等との連携
- ・農林水産知財保護コンソーシアムへの参加、海外出願情報の収集・提供

知財活用に取り組む市町村や地域団体に対する支援

●市町村等の知財に係る取組に対する支援

- ・市町村が行う、地域ブランド化に向けた資源の発掘、活用、権利化等の取組に対する支援
- ・市町村と連携した知財セミナーの開催

●各種団体(JA、事業協同組合等)の知財活用に対する支援【重点】

- ・各種団体による地域資源の発掘、活用、権利化等の取組に対する支援、専門家の派遣
- ・各種団体等構成員や職員を対象とする知財研修の実施
- ・NPO等の「新しい公」の担い手による知財を活用した取組に対する支援

「知を育むあいち」～知を生み、育て、活かす地域づくり～

優れた知財が社会に還元されるためには、知を「生む人」と「使う人」双方が知財を理解し、大切にできる気持ちが必要となります。このため、知財に直接関わる人だけではなく、広く県民を対象とした、気運醸成の取組が重要となります。

特に、インターネットを通じたモノや情報の入手・発信が容易となったことから、誰もが意図せず知財を侵害してしまう危険と隣り合わせになっており、青少年及びその親に対しても、啓発等の取組を継続的に実施する必要があります。



知財を大切にできる気運の醸成

●表彰制度への積極的な応募の奨励、新たな県独自の制度の検討

- ・創意工夫功労者表彰の受賞者数全国1位の継続
- ・第10回「愛知の発明の日(H25)」に向けた、新たな表彰・顕彰制度の創設の検討(新規)

●「愛知の発明の日」及び関連事業への参加の促進【重点】

- ・「愛知の発明の日」の関連イベントの見直し、広く県民が参加できるイベントの開催
- ・連携事業の拡大や効果的なPRを通じた、「愛知の発明の日」の更なる周知

●模倣品や違法ダウンロード撲滅を呼びかける啓発活動の実施【重点】

- ・子どもから大人までを対象とする知財尊重を啓発するキャンペーンの実施(新規)
- ・ネット利用教育等と連携した著作権教育等の実施

●知財を活用した社会貢献の推進

- ・特定テーマ(環境等)における産学官の知財を集約し、有利な条件で開放するリストの作成(新規)
- ・COP10における知財をめぐる新たな枠組みについて、県民への周知を進める(新規)

知の時代を担う人材の育成

●開発・知財・事業戦略をトータルで担う人材の育成

- ・研究者や知財支援人材を対象とする知財エキスパート研修の実施(新規)
- ・科学技術コーディネータや経営アドバイザーを対象とする知財の研修の実施

●知財支援人材のネットワークの強化【重点】

- ・知財人材を組織化する「ネットワーク組織」の設立(新規)
- ・「ネットワーク組織」において、知財支援・活用に関する研究会を立ち上げ(新規)

●少年少女発明クラブの活動に対する支援

- ・発明クラブの活動活性化に向けた支援
- ・発明クラブ空白地域において、発明クラブと連携した「発明教室」等を開催(新規)

●教育委員会と連携した知財教育・モノづくり教育の拡充【重点】

- ・小中高等学校や高等技術専門校への「知財出前教室」の開催や指導者研修の実施、専用教材の作成
- ・総合技術高等学校(仮称)の新設に向けた、新たな知財教育プログラムの作成(新規)

発行年月 平成23年5月
愛知県産業労働部新産業課
名古屋市中区三の丸三丁目1番2号(〒460-8501)
TEL 052-954-6350
FAX 052-954-6977
E-mail shin-san@pref.aichi.lg.jp
URL <http://www.pref.aichi.jp/shin-san>